

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成24年7月24日(火) 午後7時00分～午後7時50分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 萩原美由紀
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 文化部長 | 諸星 正美 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 教育部管理監 | 松本 弘二 |
| 文化部副部長 | 奥津 晋太郎 |
| 保健給食課長 | 皆木 政男 |
| 教育指導課長 | 長澤 貴 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 菴原 晃 |
| 生涯学習課長 | 古矢 智子 |
| 文化財課長 | 加藤 裕文 |
| 教育指導課指導主事
(事務局) | 村田 久美子 |
| 教育総務課副課長・総務係長事務取扱 | 阿部 祐之 |
| 教育総務課主任 | 井上 晃輔 |

4 報告事項

- (1) 小田原市社会教育委員会議の調査研究に係る提言書の提出について(生涯学習課)
(2) 9月補正予算について(教育総務課・文化財課)

5 議事日程

日程第1 議案第11号 特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
(教育指導課)

日程第2 議案第12号 小田原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)

6 議事等の概要

- (1) 委員長職務代理者開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…山田委員、前田委員に決定
- (3) 報告事項 (1) 小田原市社会教育委員会議の調査研究に係る提言書の提出について (生涯学習課)

山田委員長職務代理者…それでは、報告事項(1)「小田原市社会教育委員会議の調査研究に係る提言書の提出について」を議題といたします。今回、社会教育委員会議から、教育長に対し提言をしたいということで、資料1のとおり提言書が提出されました。社会教育法第17条第2項には、「社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。」とされております。つきましては、社会教育委員御本人から御報告をいただきます。なお、会議の運営上、御報告は簡潔にお願いいたします。

遠藤議長…小田原市社会教育委員会議議長の遠藤と申します。本日は、社会教育委員会議を代表しまして、私と瀬戸委員、横山委員の3名で小田原市社会教育委員会議の提言書について説明に伺わせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料1を御覧ください。今回、皆様のお手元に、今期委員の調査研究活動の集大成として作成いたしました提言書「生涯学習でつなぐ次世代育成～世代間交流を通じた人づくりへの提言～」をお届けいたしました。

私たち社会教育委員は、平成16年度から「次世代育成の必要性」を共通認識として、関連する生涯学習・社会教育事業についての調査研究活動を行ってまいりました。その結果、次世代育成の推進のためには、地域・行政・教育の各分野が一体となって「世代間交流による次世代育成を明確に位置付けた事業の協働企画実施」が不可欠であることが分かりました。

次世代育成を子育て、個人の育成だけではなく、総合的な次の世代育成と捉え、生涯学習を通して何ができるのか、効果をあげる方法などを調査研究してまいりました。

この提言書は、平成20年に提出した提言を踏まえ、今までの総まとめとして、地域や学校、行政が実現できるような具体的なモデル事業案を盛り込むなど、効果が見込める形を考えました。今、私たち社会教育委員も、生涯学習で次世代育成がつけられるよう、世代間交流で人づくりができるよう、活動を継続していかねばと決意を新たにしています。教育委員、教育委員会及び、関係各所の皆様には、今後の社会教育・生涯学習行政を進めていく中で、私たちの提言、そしてモデル事業案を活用していただきますようお願い申し上げます。

(質 疑)

萩原委員…平成16年度から8年もの年月をかけて調査をされて来たということで大変なお仕事だったと思います。提言書の中に「お月見でハロウィン」というモデル事業案がございますが、これを具体的にどのように自治会の方などにお示しするのでしょうか。

横山委員…私たち社会教育委員会議としましては、行政にこのように提言をいたしました。そして、これを活用していただくのも行政だと考えております。例えば、自治会関係を統括する課や青少年育成関係の担当課など、関連する課に対して、提言書が出来たということを報告していただいて、実施に向けて後押しして下さるようお願いしたいと思います。

萩原委員…大変良い企画だと思いますので、是非進めていただければと思います。

山田委員長職務代理者…以前に中間報告をしていただきまして、社会教育委員の皆さんがとても熱心に考えていただいていると思いました。今回、提言書としてまとめられたことは大変だったとは思いますが、今回作られたものを実際に活用できるように進めていただければと思います。

前田教育長…貴重な御意見をいただきありがとうございます。提言書3ページの健民祭の課題の欄に、「出場者集めに苦慮している地域も見受けられる」とありま

すが、大人を動かすには子どもたちの参加を盛んにすることが一番だと思います。私が以前おりました新玉小学校のスポーツフェスティバルなどは参加者が大変多かったのも、参考にしても良い事例だと思います。

遠藤議長…提言といいますと、言葉だけできれいにまとめられているものが結構あると思います。今回、私たちはモデル事業という形で、言葉だけではない具体的な提案というものに特に重きを置きました。提言を出して、それが実現に向かっていくような形にさせていただきたいと考えておりますので、皆様のお力添えをよろしく申し上げます。

山口委員…本当に素晴らしい提言をありがとうございます。今回の御報告に際し、以前の中間報告の際などにいただいた資料なども見返しておまして、お伺いしたいと思いましたが、世代間交流や次世代育成ということがテーマに出ているのですが、地域には色々な世代の方がいらっしゃいます。この「世代」という言葉はどのような世代を想定されているのでしょうか。

遠藤議長…この「世代」という言葉には親と子という次の直近の世代という意味もありますが、それだけではなく、祖父母から孫といった三世代という意味も全て含めています。1つだけの世代や小さい子どもと親だけの世代だけではなく、縦系列の色々な世代を全部含めて「世代」という言葉を使っています。

山口委員…「世代」という言葉を聞きますと、どうしてもグループ分けを頭に描いてしまうのですが、祖父母の世代と壮年世代、子どもたち世代といった時に、全ての世代は繋がっているはずですので、グループ分けをすることが難しいのではないかと思います。「世代間」という言葉からイメージが沸きにくかったのが本音ですし、また、次世代育成ということですが、次世代の育成とは何を育成するのかを教えていただければ、理解を深められると思います。

横山委員…文部科学省で「次世代」という言葉を定義すると「青少年」ということになっているようですが、私たちが考えた「次世代」ということは、ある特定の年齢層という訳ではなく、何かやっている人の次に続いて行く世代ということです。例えば、自治会などの地域で役員になっている人の世代があると思いますが、その人たちが少しずつ年老いて役が出来なくなってきた

た時に、その次に役員になる世代があると思います。そういった続いていく人たちという意味の「次世代」ということを考えて来ました。

山口委員…そうしますと、対象によって高齢の方の次世代もあれば、子どもに近いところでの次世代もあるということですね。分かりました。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項 (2) 9月補正予算について(教育総務課・文化財課)

教育部副部長…それではお手元の資料2を御覧ください。私からは「9月補正予算について」のうち富水小学校用地取得について御報告いたします。

この用地については、地権者が平成23年12月に亡くなられ、その相続人から相続税納付の資金を捻出するために、本市への買取要望があったものでございます。資料の(1)を御覧ください。購入予定地の所在は、市内飯田岡443番1、購入地積は、実測値で2158.94平方メートル、登記地目は田となっております。(4)の位置図のとおり、富水小学校運動場の北側に位置しております。現在の使用状況でございますが(3)にございますように、現在、運動場やプール敷地として利用されているほか、災害時の飲料水兼用耐震性貯水槽なども埋設されております。

去る6月28日に開催されました用地取得に関する市の意思決定のための組織であります小田原市用地取得委員会におきまして、取得の方針について承認を得ましたことから、現在、相続人と取得に向けて協議を行っているところでございます。市といたしましては、学校教育上必要欠くべからざる土地でありますことから、相続人と速やかに合意し、市議会9月定例会において予算化を図りたいと考えております。以上でございます。

文化財課長…資料2の裏面を御覧いただきたいと思います。文化財課の9月補正予算として計上を予定しております、史跡小田原城跡八幡山古郭東曲輪用地の取得につきまして御説明させていただきます。

この土地は資料中央上部の城山3丁目にある土地でございます、面積は約1,200平方メートルでございます。資料右下に網掛けの部分がございしますが、ここが平成22年度までに整備をいたしました八幡山古郭東

曲輪でございますが、ここに近く、東曲輪から八幡山古郭の主要部と考えられている小田原高校方面へ登っていく途中にある土地でございます。この土地は平成23年9月に宅地造成し、分譲する計画が立てられまして、試掘調査をいたしましたところ、東曲輪の北堀と考えられる堀を発見し、堀底からは堀障子も検出され、重要な遺構が残されていることが確認できました。そのため、史跡には指定されておりましたが、文化庁及び神奈川県教育委員会と協議し、また、所有者の同意も得られましたので、史跡の追加指定後に国庫補助を得て購入することとし、史跡の追加指定の申請を行いまして、6月15日に行われた文化審議会において追加指定について文部科学大臣への答申が行われました。今後、8月下旬から9月上旬に行われる国の告示をもって正式に追加指定されることとなります。一方、この土地につきましては所有者が早期の土地の売却を希望されましたので、小田原市土地開発公社が先行取得して、史跡指定後に市が買い戻すこととし、平成24年度当初予算において、小田原市が土地開発公社に対する債務負担行為を設定し、4月17日付けで土地開発公社が所有者から購入をしております。この度、史跡追加指定の答申がなされ、追加指定の時期が明確になったことから、9月補正予算において土地開発公社からの買戻しの経費を計上するとともに、債務負担行為の抹消を行うものであります。なお、国からは平成24年度の国庫補助対象とすることについて御了承いただいております。9月補正予算が議決されました後の9月末頃には土地開発公社から買戻しを行いたいと考えております。この土地は遺構を開発から守るために取得するものでございますが、取得後につきましては、将来的には東曲輪から八幡山古郭主要部への回遊性を持たせた整備を検討するとともに、本格的な整備に至らない段階においても、障子堀等の遺構を理解できるような暫定的な整備の可能性についても検討してまいりたいと考えております。以上で史跡小田原城跡八幡山古郭東曲輪用地の取得の説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(5) 日程第1 議案第11号 特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

前田教育長…それでは、議案第11号「特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を御説明申し上げます。特別支援学級における教科用図書の採択につきましては「学校教育法附則第9条」により、1年毎に採択することになっております。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育指導課長…それでは、「特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」御説明申し上げます。

特別支援学級においては、特別な教育課程による場合において、通常級で使用する教科用図書を使用することが適当でない場合には、「平成25年度使用一般図書一覧」及び「特別支援学校用教科書目録」の2種類の中から使用することが出来るようになっております。この学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択につきましては、毎年採択することになっておりまして、各校が、児童・生徒の実態に応じて選択した図書を教科書として採択するものとなっております。

今年度採択していただく「平成25年度使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択一覧」は約200冊となっております。この一覧は、各学校の特別支援学級の担当者が、それぞれの学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の個性や発達段階、障がいの度合いなどを考慮しまして、「その子にあった最適な教科書は何か」という視点で選んだ教科書の一覧となっております。その選ばれた教科書を発行者ごとにまとめたものが1ページから6ページのもので、7ページにつきましては、特別支援学校用の教科書として文部科学省が作成した「教科書目録」の中にあるものです。

各学校から希望が出された教科書リストにつきましては、教育委員会事務局の教育指導課において特に問題はないということ判断し、この一覧表を作成しております。

特別支援学級用の教科書につきましては教育委員の皆様による採択となりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(質 疑)

萩原委員…これは、平成25年度に特別支援学級に通う子どもたちの教科書だと思うのですが、新小学校1年生、中学校1年生の子どもたちに関してこの教科書が適当であろうというような事前の調査はされているのでしょうか。

村田指導主事…まず、新小学校1年生に関してですが、新就学のお子さんの就学指導を決定するのが、教科書採択よりも後になってしまっており、今年度もそのような課題が出てきております。今年度の事例としましては、1年生は通常級用の教科書が一斉に配られるのですが、お子さんの状況を見ながら、そのお子さんにとってその教科書を使い続けることが適当でないと認められる場合には、後期に教科書の下巻が配られるのをストップし、そのお子さんに合った新しい教科書を選定するということが、2校でございました。そのような形になるべく採れるような体制にしていかなければならないということで検討しております。

新中学校1年生につきましては、小学校と連携をして教科書を選定するようにお願いしております。

萩原委員…通常級で配られる教科書は無料で配布されますが、特別支援級の教科書も無料で配布されるのでしょうか。

教育指導課長…無料配布されます。

萩原委員…通常の教科書と特別支援級の教科書の両方が欲しいということになった場合にはどうなるのでしょうか。

教育指導課長…その場合にはどちらかを選んでいただくことになります。

萩原委員…低学年においては、通常の教科書でも良いのではないかとということをよく聞かれるのですが、実際にはどちらかしか選べないということがあるのですね。

山田委員長職務代理者…通常級では小田原市は全部同じ教科書を使用しますが、特別支援級では、それぞれの子どもが違う教科書を使っているということですのでよろしいですね。

教育指導課長…そのとおりです。

萩原委員…この教科書は各学校でいつ頃選定しているのでしょうか。

村田指導主事…採択の日程から逆算して、7月3日までに各学校で選んでいただき、報告をいただいておりますので、それまでに学校で検討していただいております。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(6) 日程第2 議案第12号 小田原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

前田教育長…それでは、議案第12号「小田原市社会教育委員の委嘱について」を御説明申し上げます。社会教育委員につきましては平成24年7月31日をもって、2年間の任期が満了いたします。その後任につきましては人選をいたしましたところ、別紙のとおり候補者名簿がまとまりましたので、8月1日から委嘱しようとするものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは、議案第12号「小田原市社会教育委員の委嘱について」は、私から細部説明申し上げます。

小田原市社会教育委員の任期は、小田原市社会教育委員条例により、2年間と定められており、7月31日をもって任期満了となります。そのため、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿にございます12名の方々が社会教育委員として適任と思われまますので、新たに委嘱いたしたく提案するものです。

なお、この12名の方々のうち8名の方は、市校長会、自治会総連合、市PTA連絡協議会、及び市議会などから御推薦いただいております。また、名簿に記載いたしましたとおり、公募により1名の方を選考いたしました。この公募につきましては、6月15日号の広報紙や市のホームページ

ジ等により周知いたしまして、小論文及び面接による審査を行い、決定したものでございます。

社会教育委員の任期につきましては、平成24年8月1日から平成26年7月31日までの2年間となります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

山田委員長職務代理者…この名簿を拝見いたしますと新任の方がとても多く、また、今年の4月以降に選ばれた方もいらっしゃいますが、特に問題はないのでしょうか。

生涯学習課長…先ほど提言書についての御報告がございましたが、これまで取り組んで来た調査・研究がここである程度の成果をもって一段落いたしました。今後は、今回の提言なども踏まえまして、また新たに課題の整理を行っていくということ、社会教育委員の会議体の方向性もここで再度整理して、活動を強化していきたいということから、年数も長期化しないようにということをごちからも考えておりましたところ、結果として新しい方が増えたということでございます。

また、新任の委員の方に対しましては、小田原市の生涯学習についての理解を深められるようなレクチャーを設けた上で実地に取り組んでいきたいと考えております。

山 口 委 員…社会教育委員には定数はありますか。

生涯学習課長…人数の上限が定められておりますが、この7月までと比較しますと1名減となっております。

山 口 委 員…提言書の委員名簿を見ますと、校長先生などは任期途中で退任されることも多いと感じますが、任期途中で退任された場合は、その方の代わりの方を補充するというところでよろしいでしょうか。

生涯学習課長…校長会やPTA連絡協議会などはこれまでも2年間の任期の途中で交代となっておりますので、平成26年7月31日までの間に委員が交代することもあろうかと思えます。

萩原委員…そもそも社会教育委員の方々はどのようなことを目的として、集まって仕事をされているのかを簡単に教えてください。

生涯学習課長…社会教育委員には本市の社会教育事業全般に対して御意見をいただくことになっております。社会教育法上では、計画を立てるとか独自の調査をするということもありますが、現実には年4回の会議の中で全ての計画を立てるということまでは難しいので、市が行っている事業に対する御意見や、場合によっては諮問したことに対して答申をいただくといったこと、また、先ほどの提言書などにもございますように、社会教育委員の独自の活動として調査・研究を行っていただくことがございます。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

山田委員長職務代理者…以上で本日予定の議題は終了いたしました。事務局からその他何かありますか。

教育指導課長…1点御報告をさせていただければと思います。資料は表に緊急FAXと書かれているものになります。

先般より報道されております大津市のいじめ事件に関連しまして、小田原市のこれまでの対応について御報告させていただきます。

まず、小田原市教育委員会といたしましては、7月17日(火)に、資料1ページの「いじめ防止への対応の徹底について」を各小・中学校へ緊急FAXにて通知いたしました。内容といたしましては、いじめ防止への対応を示し、各校で児童生徒に対しまして、長期休業前に必ず具体的な指導をするようお願いしました。翌日、神奈川県教育委員会教育局支援教育部長より資料4ページの「文部科学大臣談話」が届きましたので、各小・中学校へ通知し、2ページにございますように再度指導の徹底を依頼しました。なお、談話の文章中8行目に「文部科学省からの通知等」と記載がございますが、これらにあたる通知類を5ページ以降に添付いたしてあります。

添付資料の主な内容は、18年と22年に出されたものでございますが、7ページに示されている「いじめの問題への取組についてのチェックポイント」を参考に、いま一度総点検を実施するようという指示でございます。

次に、市内の学校における取組についてですが、「月毎や区切り毎に行うアンケートによる調査、相談週間による子どもからの聞き取り、日々の生活ノート等による担任と児童生徒との生活の振り返り、夏休みを迎える前の三者面談や教育相談」などの際に、きめ細かく実態を把握するよう努めております。

また、今後の国・県の予定といたしまして、県教育委員会では、平成23年度「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」の集計結果につきまして、来月、8月中旬に報道発表される予定であること、文部科学省では、8月中にいじめについての調査を実施する予定であるとの情報を得ております。以上で説明を終わります。

(質 疑)

萩原委員…今回の事件は報道されるたびに本当に辛い思いで見えておりますが、今回の通知をした時点で、本市の小中学校からは、何かいじめに関する報告はあったのでしょうか。

教育指導課長…現時点ではそのような報告は受けておりません。なお、早期発見・早期対応ということで、教育委員会では電話相談も受けておりますが、4、5月の相談が多く、それに対して学校も早急に対応をしておりますので、殆どの事例が改善に向かっていると認識しております。本日、県の教育委員会における改善率が約90%という新聞報道がございました。本市でもほぼ同程度の改善率となっておりますので、子どもたちを何とかいじめから防いでいるのではないかと考えております。

山口委員…正直に申し上げて、いじめについては小さいものも含めれば、完全になくすことは難しいと感じています。これについての対応や対策も考えなければならぬと思うのですが、「学校に行かなくてもフリースクールに行け

ば良い」ということが最近良く言われており、そのフリースクールに対して行政が補助を出して、学校を卒業したことと同じ扱いをしていくということです。被害を受けた子どもに対して、解決したので学校に行くように言うのはとても酷なことだと思いますし、学校に戻れない子どもも多いと思います。不登校になるよりはフリースクールでも行ってくれた方が余程良いかなと思いますので、そのように本人が気楽にいける場所も教育委員会として作ってあげることも必要だと思います。

教育指導課長…フリースクールという形もありますが、不登校のお子さんを受け入れるための相談指導学級もございます。また、不登校のお子さんに対して訪問相談員の派遣もしておりますので、子ども一人ひとりに沿った対応がしていけたらと思っております。

前田教育長…山口委員が仰るように、いじめがあるかないかと言われたら、ないことはないと思います。子どもも大人でも、人間社会の中での日常的なトラブルは多少なりともございますが、その中で弱い立場の子どもに対して、周りの大人がフォローする必要があるということで、確かにフリースクールといったような場を用意しておくことは必要かもしれませんが、なるべく学校に復帰していただけるように小中学校の先生方は頑張っています。例えばスクールカウンセラーやハートカウンセラー、教育相談コーディネーターなどを学校に配置していますが、そういった方が、何か子どもに変化があればケース会議を開いて、家庭とも協力しながら、改善を目指していくというような取組をしています。それでも不登校に発展してしまった場合は、フリースクールの活用なども考えられますが、そうならないように努力をしているところです。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 委員長職務代理者閉会宣言

平成24年8月30日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）